

経済学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は 1 学科、入学定員 220 名に対し、教員数が 50 名（女性教員比率が 11%）で、教員一名当たり学生が約 20 名、定員充足率が 1.06～1.10 であり、バランスの取れた教育組織が編成されている。留学生比率 3.5%は全国平均 1.8%（大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）を大きく上回り、当該学部の留学生受け入れ方針に合致するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・方法を改善するために、専門分野教員会議から教務委員会を経て教授会に至る取組体制が整備されている。また、評価委員会を中心に 3 年に 1 度自己評価・外部評価を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、初歩から上級まで積み上げ方式による体系的なカリキュラムが整備されている。資料 7-1 「在学生の学部教育に関する意見」によると、少人

数教育を通じてスタディスキルが修得されていることがわかり、きめ細かな教育課程が編成されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、在学生からの要請に応じて他学部専門教育科目を卒業単位に算入している。同じく、在学生からの要請に応えた EUIJ (EU Institute Japan) 関西授業科目は、国際性豊かな人材養成育成の目的に適っている。また、社会からの要請に応じて、入学試験制度の多様化、科目等履修生の受入れを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大教室講義とセミナー中心の少人数教育を組み合わせ、ティーチング・アシスタント (TA) を活用するほか、数量的アプローチを重視して数学教育を充実させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、セミナー形式の少人数教育がスタディスキル習得の機会となって主体的学習を促す機能を果たすとともに、上級専門科目の設置や懸賞論文制度、交換留学制度の工夫もするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年者が 7.4%、学位取得率 74.9% である。交換留学制度が学生の語学力と学習意欲向上に貢献している。また、各種の資格取得者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、資料 7-1、7-2（「卒業生の学部教育に関する意見」）によれば、在学生、卒業生共に高い満足度を示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、民間企業、官公庁、各種資格取得、進学と多様であり、卒業生の就職率が毎年 80%前後であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、特定の企業や官庁から継続的に求人があり、複数の卒業生が就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。